

11/12  
~18

## 女性の権利ホットライン

DV、セクハラ、ストーカーク行爲といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。期間中は、受付時間の延長と土日の電話対応を行います。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- ▼実施期間 十一月十二日(月)～十一月十八日(日)
- ▼受付時間 午前八時三十分～午後七時 ※土日は午前十時～午後五時
- ▼相談専用電話(女性の権利ホットライン) ☎0570・070・810
- ▼相談担当者 人権擁護委員と法務局職員
- ▼問合せ 名古屋法務局人権擁護部

## 11/15 不動産無料相談

- と き 11月15日(木) 午後1時～午後4時
- と ころ 北名古屋市社会福祉協議会本所 1階相談室
- 相談内容 不動産に関する取引と悩みごと 秘密は厳守します
- 問 合 せ 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会 西尾張支部 ☎0586・81・3344 FAX0586・81・3354

☎052・952・8111(内線1831)

## 人権を理解する作品コンクール

「第四十六回人権を理解する作品コンクール」を開催します。小・中学生の皆様からのご応募お待ちしております。

- ▼応募期間 十二月六日(木)まで
- ▼応募規定 県内の小・中学校(外国入学校、特別支援学校、中等教育学校を含む)に在学する生徒を対象とし、「応募票」を貼付の上、ポスター・書道・標語の作品を提出してください。
- ▼作品のテーマ 「いじめ」、「児童虐待」、「障がいのある人」、「インターネットにおける人権侵害」などです。詳細は、名古屋法務局のホームページをご覧ください
- ▼応募先・問合せ 名古屋法務局人権擁護部 (名古屋市中区三の丸2・2・1) ☎052・952・8111

12/7  
~1/24

## 不登校・ひきこもり家族交流会

清須保健所では、不登校・ひきこもりに悩まれているご家族を対象にした交流会を開催します。お互いの悩みや不安をお話できます。

- ▼とき 十二月七日(金) 午後二時～午後四時
- 平成三十一年一月二十四日(木) 午後

二時～午後四時(どちらか一日でも可能です)

- ▼ところ 愛知県清須保健所 相談室一(清須市春日振形129番地 清須市春日老人福祉センター三階)
- ▼内容 家族交流会
- ▼対象 不登校・ひきこもりに悩まれているご家族
- ▼申込方法 開催日の一週間前までに電話にて申込み
- ▼申込み 清須保健所健康支援課こちらの健康推進グループ ☎052・401・2100

## 子ども若者育成支援県民運動

十一月は「子ども若者育成支援強調月間」です。県と県青少年育成会議は「育てよう 自分に勝てる子 負けないう子」をスローガンにして、県民運動を展開します。家庭は、子どもが社会生活を獲得する最初の単位です。食、

睡眠、あいさつなど社会生活ができる習慣を身につけて社会に巣立よう育んでください▼問合せ 県民文化部社会活動推進課 ☎052・954・6175 FAX052・971・8736 町教育委員会事務局生涯学習係 ☎28・0396

## アルコール問題啓発週間

十一月十日(土)～十一月十六日(金)は、アルコール関連問題啓発週間です。アルコールの多量飲酒や未成年や妊婦の飲酒などの「不適切な飲酒」は、がんなどの臓器障害、アルコール依存症、さらには暴力・虐待や飲酒運転、うつ・自殺などのリスクを高める危険性があります。アルコール健康障害の予防とお酒に関する問題をひとりひとりが理解することが大切です▼

- 問合せ 町保健センター ☎28・3150

11/18

## 食の物語フェア2018

北部マルシェ

名古屋中央卸売市場北部市場は、野菜や果物、魚など多種多様な生鮮食品を全国の産地から集荷し、消費者へ安全・安心かつ安定的に供給するという重要な役割を担っています。こうした産地から消費者までの生鮮食品の流れを消費者に紹介するイベントを開催します。

駐車場は混雑が予想されます。できる限り自転車や徒歩でご来場ください。

- ▶内容 ステージイベント、食材食べ比べ、まぐろの解体実演、模擬せり体験、食育事業イベント、生鮮食品等の試食・即売など
- ▶と き 11月18日(日) 午前9時～午後1時
- ▶と ころ 名古屋中央卸売市場 北部市場内
- ▶入場料 無料
- ▶問合せ 名古屋中央卸売市場 北部市場業務課 ☎052-903-2113(前日まで) ☎052-903-2115(当日) FAX052-903-2108